

開催月日 令和6年8月23日（金）

開催場所 文化会館たづくり西館健康増進室

令和6年度
第1回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、事務局から2点御報告がございます。

広瀬委員については、市外への御転出に伴い、御本人からの辞任の申出がありました。このため、今回から審議会委員の人数は11人に変更となりましたので、御報告いたします。

次に、令和6年度環境部管理職について、新たに着任した職員を御紹介します。まず、下水道課長の鈴木康司です。同じく、下水道課主幹兼課長補佐事務取扱の中川恵之です。また、これまでの環境政策課長に加え、生活環境担当課長が兼務となりました齋藤保です。

報告事項は以上です。

それでは、高田会長、議事進行をお願いいたします。

高田会長　どうも、改めまして、令和6年度第1回調布市環境保全審議会を開催いたします。

本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただき、ありがとうございます。

本日の会議については、正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言はこちらから指名があつてから行うようお願いいたします。また、発言の前には必ず名字を名乗っていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いします。

事務局　本日の審議会につきまして、現時点において委員11人の全ての方が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

高田会長　ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いいたします。

事務局　1人の傍聴希望者がいらっしゃいます。

高田会長 皆さんにお諮りします。傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

高田会長 どうもありがとうございます。それでは、傍聴を認めますので、傍聴者の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

高田会長 なお、審議中に新たな傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

では、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局 事前に送付しました資料は、次第にありますとおり、次第のほか、資料1から資料4までの4点となっております。

なお、資料1、第15期調布市環境保全審議会委員名簿について修正がございます。平井委員の選出母体・経歴等の欄につきまして、事前にお送りした際には東京都福祉保健局となっていましたが、正しくは東京都保健医療局となります。おわびして訂正いたします。なお、机上の配付資料については、訂正済みのものとなっております。

また、当日資料としまして、1点目、今年6月に開催した調布市環境フェアのチラシ、2点目が、「ゼロカーボンシティちょうふ」広報紙創刊号2024年夏号、3点目が、調布市と東京ガスのゼロカーボンシティ実現に向けたスペシャルトークを掲載したガスエネルギー新聞、最後に、LINEを活用した調布ごみナビのチラシ、計4点を机上配付させていただいております。

不足している方がいらっしゃいましたらお申し出ください。大丈夫でしょうか。

そうでしたら、以上です。

高田会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。調布市の環境基本計画や環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査、審議することがこの審議会の役割であります

ので、委員の皆さんの建設的な御意見を本日もお願いいたします。

市では、令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めております。特に令和5年度からは取組を加速していると存じます。地球温暖化対策脱炭素の取組は、生物多様性の喪失の防止、循環型社会形成等の環境施策全般と密接に関係していることから、今後も環境分野の柱となる取組となろうかと思っております。

本日は、議題の御説明をしていただきますが、その中で、まずはこのゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組の説明をいただき、それに関して質疑応答を行って、その後でその他の環境施策全般について説明をいただきたいと思っております。

それでは、まず、事務局から御説明をお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 事務局の環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長の高橋です。お手元の資料、令和6年度版調布市環境白書（案）について御説明をいたします。

こちらの環境白書は、調布市環境基本計画で定めた施策や環境指標に対する進捗状況等をまとめた年次報告書で、調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組の年次報告も兼ねており、本審議会及び、ちょうふ環境市民会議からの審議、意見をいただき、公表することとしています。

なお、取組実績を市民の皆様にご覧いただけるよう、前年度よりも公表時期を前倒しいたしまして、9月に公表することを予定しております。

今回の白書でございますが、レイアウトや構成の主な変更点として、デジタル化への対応を進め、ペーパーレスでも閲覧しやすくなるよう、レイアウトをA4横に変更いたしました。また、一目見て主な取組実績や進捗状況を把握しやすくするよう、第1章、環境問題の解決をめざす行政の主な動きのページ数を増やすとともに、第2章を環境指標の進捗状況を中心した内容に変更し、詳細な情報は資料編に掲載いたしました。

それでは、資料本体を御説明します。

まず、表紙のイラストでございます。こちらは、調布のかに山や水田、畑が広がり、貴重な農と里山の風景を残す、深大寺・佐須地域から眺めた調布のまちを描いたものです。市内のアーティストに依頼しております。ゼロカーボンシティ調布のイメージを少しでも身近なものとして感じていただけるよう、このイラストに太陽光発電や蓄電池、EVステーション、屋上緑化などの取組を散りばめております。

続きまして、次のページ、目次を御覧ください。令和6年度版の環境白書は、第1章、環境問題の解決をめざす行政の主な動き、第2章、調布市の取組の進捗状況、資料編で構成しております。

2ページを御覧ください。初めに、1、国際社会、国や都の動向です。こちらでは、まず、G7や198の国や地域が集まったCOP28において、化石燃料からの脱却を進め、今後10年間で行動を加速化させる必要があることや、2035年までに世界全体の温室効果ガス排出量の2019年比60%削減の必要性などが合意されました。

次の3ページから5ページまでは国や都の動きをまとめております。

まず3ページですが、国においては、環境分野の最上位計画である第6次環境基本計画の閣議決定、その次のページになるのですけれども、デコ活による広報、それから、その次のページですが、生物多様性国家戦略や第5次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定などがあり、また、今年度も、第7次エネルギー基本計画の策定、GX2040ビジョンの策定など環境政策の根幹に関わる基本計画の策定が続きます。令和7年度には、市において次期環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の策定を予定しており、国や都のこうした最新の動向を踏まえ、計画策定準備を進めていくことが重要であると考えております。

続いて、6ページを御覧ください。こちらは、令和3年3月に改定を行った調布市環境基本計画をまとめたものでありますが、令和7年度までを計画期間としており、7ページに掲げた5つの基本目標と23の施策を位置づけ、施策ごとに環境指標を設定するとともに、計画期間内に特に重点的に取り組む3つの重点プロジェクトを位置づけています。

8ページをお願いします。こちらから、環境基本計画に基づく令和5年度の市の主な取組です。ここから、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を中心に御説明いたします。

令和5年度の主な取組として、電気自動車の普及と鶏と卵の関係にある、電気自動車EV用充電設備の整備に向け、充電事業者と市商工会と市の3者間で連携協定を締結いたしました。民間の経済団体を含めた3者協定は、協定を締結している充電事業者において全国で初の取組であり、公共施設のみならず民間事業所への充電設備の設置促進を見込んでいます。

令和6年度には、充電設備事業者と市が連携し、商工会を通じ紹介があった市内事業者に対し、EVやEV充電設備の導入に関するインタビューを行っており、こちらにいらっしゃる齊藤委員の齊藤倉庫にもお邪魔をさせていただきました。このように、ゼロカーボンシティの実現を区域全体に広げていく上で、官民連携の有効な活用方策について御意見

をいただければと思います。

また、市内の二酸化炭素排出量の約5割を占める民生家庭部門の脱炭素化に向けた市民の行動を後押しするため、9ページの一般家庭向け省エネ設備等導入補助事業を開始しました。

ここで、別の資料、パワーポイントの資料ですが、資料4を御覧ください。タイトルが「ゼロカーボンシティの実現に向けた令和6年度の取組状況一覧」です。

一番上、ローマ字の【I】市の率先的な環境配慮の取組の更なる推進の3番目にございます、公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入は、5月16日から順次契約を切り替え、公共施設46施設へ導入が完了いたしました。この取組は家庭や事業所においても取り組むことができることから、積極的にPRをしております。

ローマ字の2番目、家庭、事業所における脱炭素化に向けた取組促進では、(2)太陽光発電設備等補助金について、審議会でいただいた御意見も踏まえ、今年度から新たに蓄電池を補助対象に加えたところですが、多くの市民の皆様にご活用いただきまして、こちらは8月21日時点で申請96件とありますが、かなり多くの申請数になっております。予算が不足する見通しとなったことから、今後、補正予算を組む予定となっております。

3、周知啓発では、お手元にお配りしました広報紙「ゼロカーボンシティちょうふ」を新たに創刊し、今月5日に市内全戸配布を行いました。こちらでは、排出の当事者である市民や市内事業者のインタビュー記事を掲載し、ゼロカーボンを知る、学ぶ、取り組むの観点から記事を構成しております。

(2)の啓発活動として、6月8日に環境フェアを開催しました。主な取組として、省エネ化や再エネ導入の取組を学ぶことができるブースを集めたゼロカーボンコーナーの設置、市と包括連携協定を締結している東京ガスと市長による、ゼロカーボンシティ実現に向けたスペシャルトークの実施、粗大ゴミ再生品の展示販売などを行い、22団体、延べ4,400人の来場がございました。

恐れ入ります。再び資料3、環境白書に戻りまして、31ページをお願いいたします。こちらは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく温室効果ガス排出量の動向です。市域における二酸化炭素排出量の令和3年度実績は63.3万トンで、基準年度となる平成25年度と比べ19.0%の減少、前年度比では0.4%の減少となりました。令和12年度の目標値である基準年度比40%削減を達成するためには、さらに基準年度と比較し21.5%削減する必要があります。

続きまして、33ページをお願いいたします。こちらは、部門別の二酸化炭素排出量の推移を、市の二酸化炭素排出量が経年で分かるよう、廃棄物部門も含め今回から掲載したものです。

続いて、飛びまして、35ページをお願いいたします。こちらは、脱炭素化に向けたまちづくりの推進に関する環境指標の進捗状況です。一番右に環境指標の進捗の矢印がございしますが、目標値を令和5年度に割り返して算出した値と実績値を比較し、矢印の判断をしております。こちらで矢印が下向きになっております、上から3つ目の市民による太陽光発電の導入割合は、毎年無作為抽出した市民を対象に行っている調布市市民意識調査の結果を活用しておりますが、先ほど御説明したとおり、市の太陽光発電補助が順調に活用されている状況もあり、市民意識調査の情報ですと、実際の導入状況との食い違いというか、少し相違があることが考えられます。なお、その下の市民による再生可能エネルギー由来の電力導入割合も、市民意識調査の結果を活用しているものとなっております。

さらに、その2つ下、高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合は、令和5年度実績値は24%ですが、先ほど御説明しました公共施設46施設への再生可能エネルギー100%電力導入により、令和6年度には75%になる見通しです。

こうした令和7年度の次期環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の策定に向け、環境指標の今後の在り方についても御意見をいただければと思います。

ゼロカーボンシティに関する部分の説明は以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。それでは、まず、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について意見交換を行います。それでよろしいですか。不足があったわけではなくて。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 すみません、説明箇所資料の訂正がございします。資料、環境白書の31ページでございします。こちら、先ほど63.3万トンということで、棒グラフは63.3万トンになっておりますが、上の記述の部分が63.2万トンとなっております。これは上が間違っております、端数処理の関係でちょっとミスをしてしまっております。おわびをして訂正をさせていただきます。

実は33ページ、34ページでも、33ページの一番右、2021年度の合計排出量が64.7万トンになっておりますが、次の34ページの円グラフが64.8万トンになってしまっています。こ

れは表も64.8万トンになっているのですが、こちら、正しくは64.7万に改めていただければと思います。こちらも訂正でございます。失礼いたしました。

高田会長 ありがとうございます。環境白書の発行の意義は、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の進捗状況を市民に知らせるとともに、取組を評価し計画の見直しにつなげていくことにあります。

事務局からも、環境指標の今後の在り方や、ゼロカーボンシティの実現を区域全体に広げていく上での官民連携の今後の在り方について意見をいただきたいとの説明がありましたが、次期計画策定につなげていく上で、御意見、御質問をお願いいたします。塚松委員。

塚松委員 塚松です。よろしく申し上げます。

まず数字の質問なのですが、31ページの63.3万トンと、33ページの2021年、64.7というのは、合わなくてもいいのですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。その点なのですが、31ページは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、現行の計画で削減目標として定めたものを記しているもので、33ページは廃棄物部門という部門が含まれているものになっております。前回、前々回の環境保全審議会の中でも、この廃棄物部門について御意見をちょっといただいたところなのですが、その廃棄物部門も含めた調布市の二酸化炭素排出量の推移に関しては、これまでもデータ等を取っておりましたので、計画にかかわらずこの資料の中で全体の二酸化炭素排出量の推移を示させていただいたところであります。

塚松委員 計画はこのままで、それとは別に、廃棄物部門を含んだものを参考データとして入れているということですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 はい。

塚松委員 31ページなのですが、2つ質問があります。1つが、民生家庭部門と比べると、民生業務部門のほうが平成25年から令和3年で大幅に減っている大きな理由が

あれば知りたいというところで、それが民生家庭のほうに反映できるものがあるのか、ないのかというところが1つ。あと、35ページで、それぞれの進捗はあるのですけれども、結果的に令和12年の46.5に対して、今の状況でやっていけばいけるというような認識なのでしょうかというところが質問です。お願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　先に2つ目の質問からお答えさせていただきます。今、33ページで御質問いただきましたが、31ページ、現状が令和3年度63.3万トンで、令和12年度46.5万トン、この部分でお答えするような形でよろしいですか。

塚松委員　はい、そうです。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　こちらに関しては、道半ばというのがお答えの状況でありまして、令和2年度から令和3年度の排出実績、この年はコロナの影響もありまして民生家庭部門の量が大きくなっています。逆に業務部門に関しましては、コロナの影響が少し出てきているというのがこの令和2年度、令和3年度の排出状況になっております。

家庭部門の削減がこのペースで進んでいくとなりますと、かなり目標達成が危うくなってくる状況でございます。

業務部門に関しては、基本的には、CO₂排出量を計算するときに、CO₂の排出係数とエネルギー消費量を掛けて排出量を算定しております。CO₂が見えるものではなくて、そのまま実測で計測できるものではないので、そういう形で掛け算で計算しているのですけれども、2つの要因がありまして、業務部門に関しては、ビル等でエネルギー消費量の削減が進んでいるということが、34ページのデータでお示しできます。34ページの上の表なのですけれども、エネルギー消費量の部門別増減状況、この2つ目のところで、民生教務部門の令和3年度が前年度比8.5%、基準年度比19.9%、これはエネルギー消費量です。電気やガス、そういった化石燃料を使ったエネルギーの使用量は減少している、省エネが進んでいるというようなところであります。

一方、下の二酸化炭素排出量の部門別の消費状況が、このデータだとなかなか読み取りづらいのですけれども、もう一つのCO₂排出係数も、発電所の電源構成や再生可能エネルギーの切り替えによって少しずつ係数が減っておりまして、その影響も受けて、業務部

門に関してはダブルで減っていると。

塚松委員 再生可能エネルギーの構成比が上がったのと、そもそもの電力消費が減ったということですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 そうですね。エネルギーの消費量の。

塚松委員 エネルギーの消費は、例えば、どういった活動で。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 今が令和6年度なので、3年前にさかのぼる形で、3年前はコロナの時期なのです。それもあるのですが、実は、コロナの前の時期から今お伝えしたような傾向が続いていますので、業務部門、つまり、例えばこの辺りですと、具体にはあれなのですけれども、大型のビルであったりとかそういった部分での取組が進んでいるといったようなことが考えられるところであります。

一方で、補足になるのですけれども、家庭部門はちょっと逆の動きになっておりまして、今見ていただいた表でも、家庭部門はエネルギー消費量が逆に増えている。それを二酸化炭素の係数で少し取り返しているというような状況であります。

以上でございます。

塚松委員 猛暑であったりとかいろいろ環境が変わりつつある中で、当初掲げていた目標が難しくなってくるかもしれないということは、次の計画とかではそういうのを見直すかもしれないということですかね。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 今言っていたとおりで、次期計画を、今の計画が令和12年度までの計画期間なのですけれども、中間見直しを令和7年度に予定してまして、そのタイミングで、その場合にも下方修正するわけではないです。先ほど御説明したとおり、国際社会の動向、国や都の動向、それから地球環境の危機等に鑑み、むしろ、さらに力強く市民や事業者の皆様と共に脱炭素を進めるためには、どうしたらいいのかということの議論を重ね、計画の見直しを図っていきたいと思います。

高田会長　　今の塚松委員の御質問へのお答えに関係してですが、結局、3年前、コロナだったので、みんなステイホームしていたので、事業所で使うエネルギーが減って、暖房、冷房に使うのが減って、その代わりに家庭のほうで増えていたということで、事業部門での減少というのが家庭部門での若干の増加と併せると、あまり効果がないということによるのでしょうか。併せて考えてしまうと。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　例えば31ページの棒グラフで見えていた場合に、まさに民生家庭部門と民生業務部門が、今、会長からいただいたお話なのですけれども、その合計値で見たときに、押しとどめる効果があったかどうかというところで判断するようなところであります。

高田会長　　あと、事業部門のほうで、再生可能エネルギーへの置き換えが進んだというお話もお答えの中であったのですが、それが家庭のほうで普及してこない理由は何なのでしょう。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　家庭部門で普及してこない理由であります、その前提として……

齊藤委員　　それに関連してなのですけれども。

高田会長　　齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　　齊藤です。私、市全体を見ていまして、ここ数年で急激に農地が減って、そこに住宅がどんどんできています。あるいは工場関係も転出したところは大型マンションに全部替わっているのです。だから、人口が物すごい勢いで増えていますし、戸建てだったら屋根に太陽光パネルという話もありますけれども、駅周辺の大型マンションなどは、せいぜい屋上につけるかどうかぐらいしかないので、調布の場合には、当初計画した目標値そのものが、いろいろな構成が違っています。構成が変わらないのならともかく、構成が変わっているので、その目標値をそのまま後生大事に守っていくのいいのかわかるということもあるのではないかなと思うのです。明らかに農地は極端に減って、住宅が

増えているということで、そこが一番の原因なのではないかなと思っています。

高田会長　それも踏まえてお答えがあればお願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　齊藤委員からも御発言いただいて、ありがとうございます。太陽光発電については、前々回の審議会で再生可能エネルギーのデータをお示ししたのですが、今、市内の年間電力発電量の1.4%、これは棟数にすると大体3～4%、今手元に資料がどうしても見つけられなくて、正確な数字でなくて恐縮なのですけれども、3～4%というようなところであります。

直近のデータも追いかけているのですけれども、大幅な増にはなっていない状況がございます。この要因に関しては、市で太陽光発電の補助を行っておりますと、令和4年度よりも令和5年度、令和5年度よりも令和6年度というような形で、補助金の利用される方の数は増えてきているのですが、やはりつけられる総量とかそういったものに対して、まだまだ微々たる世帯数というか件数ということが響いているのではないかと思います。

高田会長　ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございますか。奥副会長、お願いします。

奥副会長　ありがとうございます。ちょっと細かい点も含めて3点ほどあります。

1点目は、環境基本計画の中間見直しに向けてという視点での意見なのですが、35ページは、先ほど御説明あったように、市民による太陽光発電の導入割合とか再エネの電力購入割合、これは無作為抽出の市民意識調査のデータに基づいているということで、その妥当性といいますか正確性の観点からは、そのデータというのはあまりよりどころになり得ないのではないかなと思っています。

これは環境基本計画を策定の検討段階でも、市民意識調査に頼るということでもいいのかという議論はしたのですけれども、今のところ、それしかデータの取りようがないといえますか、調布市としてデータ収集の方法は今のところそれしかないということだったので、では致し方ないけれども、今後より妥当な方法を検討していきましょうということで、今の基本計画ができています。

なので、本当にこの数字が何を意味するのかというと、あまり意味を持たない数字なの

です。結局、回答してくれた人だけで、本当に市の全体の傾向をそれで捉えられるかというと、全くそうではないので、もう少しほかの調査方法なり、悉皆調査まではなかなか難しいのかもしれませんが、でも、一度は全市的に呼びかけて導入割合を把握するような、そういう方法を取ってみるなり、もしくは、補助金の申請件数も増えているということですから、まずはそちらの導入効果というところをちゃんと把握して示していくというようなやり方なり、いずれにしても、もう少し正確性を担保した形でのデータ収集が必要かなと思っています。というのが1点です。今回はこの数字を出すということではないのですが。

2点目は、資料4で御説明いただいた内容の位置づけです。これは令和6年度を取組状況一覧で、事務事業編と区域施策編、両方の取組が入っているものですが、今確認しようとしているのは令和5年度実績の環境白書なので、この資料4はどういう意味合いで御説明いただいたのですかというのが質問です。

この取組状況一覧は非常に分かりやすいので、こういうものを白書のほうに一覧で令和5年度実績として示していただければ、それでいいとは思うのですが、後ろのほうの資料編を見れば同じ情報が入っているということなのかもしれませんが、この一覧はぜひ令和5年度実績についてもあるといいなと思いましたというのが2点目です。

3点目は、すごく細かいところなのですが、3ページの国の環境基本計画の話を紹介していただいているところで、紫色でマーカーがついているのは、どういう意味ですか。ほかはそういう色づけしているところはないので、これも細かいですが、質問になります。

高田会長 はい。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 まず3点目の御質問からお答えさせていただきます。これは、すみません、もともと国が作成したパワーポイントの資料にアンダーラインが入っていたという、単純な理由でありますので、基のデータの都合で入っていたというようなところであります。

奥副会長 取れますよね。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 取れるものがあると思いますので、こういったものはちょっと目立ってしまうので、入っていないものをここには引用するようにいたします。

それから、1点目、2点目に関してもありがとうございます。35ページの導入実績のところは、今日この場で見える化をしようと思ひまして、あえて御説明のほうもさせていただきます。次期計画に向けて重要な環境指標、目標を見ていく上で重要な指標でありますので、十分精査をしていきたいと考えております。

ちなみに、参考までになのですけれども、探していた資料が出てきたもので、直近では全件調査を東京都が平成29年度に行っています。これは航空写真からAI技術を駆使して日射の角度等を見ながら、このお宅の屋根はつけられる可能性が高い、十分な日射量を確保できるだろうというのを平成29年度に分析しております、そのときのデータで、細かいデータで恐縮なのですが、その時点で総建物数、約4万7,000棟に対して1,600棟ということで、3.4%の設置率でございました。それに対してポテンシャルは4万棟以上あるということで、当時出ております。

これ以降、私どもが公表されているもので持っているデータは、正直なところ、あとはREPOSと呼ばれる、地域脱炭素カルテ等、環境省が出しているデータでございまして、こういった情報が今持っているものですので、今いただいた御意見も踏まえて、今後、再生可能エネルギーの実績の把握の仕方に関しては、市民意識調査というものによらずに、ちょっと考えていきたいと思ひています。

高田会長 ありがとうございます。今のお答えに関連して、先ほど、市全体の電力使用量の1.4%が太陽光発電というお話がありましたが、その根拠はアンケートなのでしょうか。それとも、実際の発電量を何らかで入手して調べられたものなのでしょうか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 失礼いたしました。そちらに関しては、環境省がFIT電気の実績を自治体ごとに公表しております、それで市内の発電量を分母に調布市の発電量を計算しますと、1.6%という数字が出てきます。

高田会長 では、その数値は信頼のあるものということによろしいわけですね。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　そうですね。ただ、その数字には実は10キロワット以上の発電量も含んでおりますので、家庭部門で実際についているものといったときには、恐らく10キロワット未満と10キロワット以上の発電量の仕分けというのも重要になってくるかと思いますので、精査が必要な部分もございます。

高田会長　　ありがとうございます。そうですね。うちもベランダから2枚ぐらい発電していますけれども、それはきっとカウントされていないものになっていると思います。微々たるものかもしれませんが。ありがとうございます。

ほかに。山下委員，お願いします。

山下委員　　山下です。関連して、今の太陽光発電の指標の話です。前回の計画策定時、いなかったのですが、当時、なぜこのアンケートが採用されたかという経緯は分からないのですが、市民によるというところの限定はつきにくいですが、先ほどもお話のあったFITの認定統計の10キロワット未満で何キロ入っているかというのが一番確実な数字だと思いますので、それをひとつ目標に使ってもよい、少なくとも実績の評価としては一番確実な数値になるのではないかと思います。

ただ、これからは認定期間満了したものが多分統計から抜けていってしまいますので、そこをフォローしつつ、新規認定分を上乗せしていくと、市内に大体どのくらいパネルがあるかというデータは分かると思います。

あとは、先ほどの御説明で、市内の電気の何%かというのが分かるとおっしゃっていましたが、分母の数字は分かるのでしたっけ。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長　　分母の数字は、環境省が市域の年間電力使用量をこのデータの中で出していますので、ただ、これは家庭だけではないです。

山下委員　　恐らくそれは推計値ですね。実績としては把握できていないと思いますので、その辺りは精査していただいたほうがいいかもしれません。

取りあえず以上です。

高田会長　　ありがとうございました。森下委員，お願いします。

森下委員 森下です。31ページのグラフから見て、結局、本当に2030年に目標が達成できるのかなという、多分、どなたも無理ではないかと思って見ていると思うのです。構成比を見ると、偏っているわけではなく、どの部門も削減しないと達成できないということが分かると思うのです。

それでどうするかという、お互いの良い部分を補い合って減らしていくということが賢明な判断かなと思うのですが、35ページの一般の市民の人を抽出したアンケートデータでは、市民は「やっている」と思っているわけですね。だけれども、「実際はやっていない」というような、本当にやらなければいけないことと、自分が満足していることの乖離というのが、もしかしたらあるのかなということです。例えば、生ごみを絞って出すということがどれだけ重量ウェイトが、運搬費が削減になって、燃料費がどれだけ削減になるかとか、公共交通に乗ることがどれだけためになるのか。あとは、個別の宅配便オーダーを毎回するのではなくて、ある程度たまってから注文するとか、皆が、運輸と民生と事業所と住宅、市民が同じことをやらないと駄目なような気がします。かといって、何をすればいいのか、私にはアイデアはないのですけれども、例えば公共交通機関の補助金を100円ずつ出せば、車に乗らないで、もしかしたらバスに乗る人もいるだろうとか、ソーラーパネルのことも補助金を知らなかったりとか、個人宅では無理なので、共同のところでは何かできないかとか、そういったみんなができるような、詳しい先生に来ていただいて、みんなで勉強会をするとか、何か協力しないと、これは本当に無理かなと思って見ておりました。意見です。

高田会長 何か。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。ぜひ御発言いただいたアイデア等を生かしていきたいということなのですけれども、実は、今回机上にお配りしました「ゼロカーボンシティちょうふ」を開いていただきますと、右下の部分にピンク色で「ゼロカーボンシティ調布～2050年への架け橋をみんなでかけよう！～」ということで「あなたが普段から行っている環境に良いことを教えてください！」という募集を市民の皆様呼びかけております。

ただ、ここで集まってくる情報というのは、今、森下委員がおっしゃっていただいたよ

うに、やっていただいているのですけれども、それがどこまでCO₂削減につながっているのかということが分からない中で、いろいろなアイデアをいただくのではないかと
いうようなところでもあります。したがって、そういった部分を、今後また広報紙だったり、
市が持っているいろいろな発信手段を使ってお知らせしていくということは、重要な取組
だと思っております。

また、なかなか目標達成までは険しいのではないかと御意見も頂戴しました。私ど
もそれを認識しておりまして、今日、ガスエネルギー新聞という新聞を、著作権の関係
もあって新聞記事を直接お手元にお配りしているのですけれども、環境フェアのときに市
長と東京ガスの常務執行役員の方が対談を行っておりまして、このときに市長自ら、目
標達成が非常にいばらの道、険しいということは広く市民に呼びかけ、直接トップからメ
ッセージを働きかけるということも実施いたしました。

この中でも調布市の目標、削減に向けてかなり厳しくて、家庭部門がほとんど減ってい
ないのだということ、どうやって端的にシンプルに伝えるのかということを考えて発信
したりしておりますので、こういった形で多くの人を巻き込みつつ、今年度、市民の方々
とワーキンググループをしながら学んでいくような場の設立も、今現在、形は考えている
最中なのですけれども、検討しておりますので、そういった形で合わせ技でやっていこう
と考えてございます。

高田会長 山下委員。

山下委員 山下です。今、森下委員のお話で気がついたのですが、森下委員のお話で、
水を絞ってごみが減ったら、その分、収集が短くなってCO₂排出が減るというお話があ
ったのですけれども、多分、ごみ収集車から出る排出量はこの統計の中に入っていないで
すよね。今回新たに加えていただいた区域施策編の廃棄物部門は、プラごみとか合成繊維
くずの焼却量から算定とされてしまっていますので、多分、入っていないのではないでし
ょうか。確認です。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 収集車から出る排出量という点に関して
は、確かに廃棄物部門には計上されないのですけれども、車両ということで、運輸に行く
形になっています。ただし、この運輸の計算の実態が、調布市内で実際に所有している台

数がどうなっていて、どれぐらいのCO₂を排出してという根本のデータがないので、ここでの計算というのは、実は調布市にある道路の走行距離で、都道府県ごとに車の走ったデータを持っていて、割り返しているようなデータになるので、案分計算は入ってしまっているのですけれども、運輸部門には計上されているという形の立てつけになってございます。

山下委員 理屈として入っているかもしれないという程度の数字ということですよ。事務事業編でもこれはフォローされていないのですか。公用車の走行によるものは入っているのですでしたっけ。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 庁用車は事務事業編の場合には含まれていません。

山下委員 調布清掃さんとかは民間だから入らなくなったりするのですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 そうですね。車両に関しては、どうしてもこの事務事業編の整理の仕方が重複を避ける計算もちょっとありまして、直接所有している車両が、公用車として事務事業編の算定対象という形になっております。

山下委員 理屈としては分かりました。いつかお話ししようとは思っていたのですが、前回は議論させていただいた廃棄物由来の排出量の話とも関係するのですけれども、国などのガイドライン上、区域施策編なり事務事業編に入れなくてもよい数字だとか、推計の仕方のルールがこうなっているということは理解できるのですけれども、一方で、市の施策に関わって排出する二酸化炭素排出量は、なるべく正確に把握されるべきだと思います。

そういう意味では、把握できるところ、それこそ調布清掃さん、吉野清掃さん、どのくらい走っていますとかは、三ツ木さんのところで調べれば分かると思いますので、それは明らかに市の業務でしょうから、そこも含めて把握していただくこともそうですし、あとは、前回議論させていただきましたけれども、焼却場から排出される排出量というのが、事務事業編のほうには結局入れないという御判断になったというように伺いましたけれども、とはいえ、外数字としては把握していただいたほうがよいと思うのです。資料ですと、

市の公共施設とか車両から排出されるCO₂排出量は1万4,000トンくらいになってい
すけれども、一方で、廃棄物部門からの排出量も1.4万トンですから、同じくらい出てい
るということになりますので、ボリュームとしてはそこをきちんと考慮に入れないと、適
切な政策運営にならないと思います。少なくとも次期の計画や目標の設定からは、参考数
値でもいいですけれども、数値として上げておかないと、なかったことになってしまいま
すので、調布市としてはちゃんと認識はしているのだということを、計画上も目標数値の
参考値とかでいいと思いますけれども、きちんと入れていただいたほうがよいかと思いま
す。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。はい。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。市として把握で
きるエネルギー使用から出てくる排出量の情報等は、参考数字として把握していくべきな
のではないかという御意見です。この点に関しては、事務事業編はこういう形式だという
ことを一旦、それがたてつけとしてはあったとしても、大事なテーマだと思いますので、
今後、課題として検討してまいります。

高田会長 はい。

環境部長 山下委員の御指摘、その前に、塚松委員、あと奥先生からも御指摘あった内
容ですけれども、全般的にわたって、今回、令和5年度の実績だとか、あるいは今年度、
令和6年度を取組の中で、私たちのいろいろな課題を確認しました。計画策定時における
目標設定の在り方、数字の設定、そのための現状値をどう把握していくのか、進捗をしっ
かりと管理するに於いての数値目標の設定の在り方、世界、あるいは国、東京都、それぞ
れの目標値の中で、基礎的自治体としてあるべき目標値はどこにあるのか、数字はどうや
ったら正しくつかめていけるのかということだとか、今、多くの方から御指摘いただいた
内容については、次期基本計画の中でしっかりと改善を図っていきたく。

今年度からその策定作業をスタートさせてまいります。その中で、もう一度、現行計画
の課題、あるいは進捗状況をどうやって確認していくのか、それからどうやって市民、事

業者にアプローチしていけばいいのか、ここをしっかりと整理して、そういった我々の考えたこと、検討したことを、また皆様にお伝えしながら、ぜひ御意見をいただきたいと思っています。

今回、令和6年度の資料をあえてつけましたのは、私たちは令和5年度までの取組と、令和6年度に対する取組を大きくスタートさせていると思っていまして、令和5年度の4月から、今、高橋課長がゼロカーボンシティ推進担当課長と新たな職を設置して、準備を進めてきて、令和6年度の予算編成にいろいろな内容を盛り込んだ上で、一歩前へ進めていこうということで、令和5年度の振り返りだけでは今の状況を十分にお伝えし切れないだろうということから、令和6年度取組と今後のスケジュールもお示ししたということでございます。

東京都においては、来年度から太陽光パネルの設置の義務化がなされます。ここは大きな転換点でありますし、国においても、建築物省エネ法の中でも大きく前に進めていこうと。住宅からもしっかりと温暖化対策が講じられる建物を造っていこうということで、大分前に進めてまいりますから、私たち基礎的自治体の役割とすれば、多くの市民、事業者にもその動向もしっかりと御理解していただきながら、自分たちの環境配慮行動として何ができるのかということ、先ほど御指摘いただいた内容も含めて、しっかりと皆さんと意見交換させてもらいながら、進めていきたいと考えておりますので、またいろいろな御意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

高田会長 部長さん、まとめていただいて、どうもありがとうございます。

ほか、よろしければ、その他の環境政策のほうについて説明いただいて、それからまだあれば、御意見、御質問いただきたいと思っておりますので、まずはその他の環境政策の取組について事務局から御説明をお願いいたします。

環境政策課長兼生活環境担当課長 環境政策課長兼生活環境担当課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、その他の環境施策の取組について御説明いたします。

はじめに、緑の保全・創出や生物多様性の保全の取組です。

白書の10ページを御覧ください。緑の保全・創出の取組として、崖線樹林地保全団体に

よる、協働による保全活動のための場である、雑木林連絡会の運営を支援したことに加え、市内公共施設10施設において、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施しました。

都市農地の保全の取組として、深大寺・佐須地域の農の風景育成地区内の公有地化した土地を活用し、市民及び近隣の小学校児童を対象とした田植え、稲刈り等の農業体験を、NPO法人等との協働により実施しました。農業体験参加者数は、合計で延べ1,089人でした。さらには、近隣児童館や保育園を対象に、野菜の収穫体験等も実施したところです。

11ページを御覧ください。有機フッ素化合物（PFAS）対策として、市が管理する防災井戸及び湧水について、PFOS、PFOA、PFHxSの3項目に関する水質検査を実施いたしました。その結果、3か所の防災井戸において暫定指針値を超過していることが判明しております。専門家の方からは、継続検査の実施の必要があるものの、飲用に使用していないことから、健康影響は想定しづらいとのコメントをいただいております。

一方、市内の水道水につきましては、東京都水道局が定期的に検査を実施しており、国の暫定目標値を大幅に下回るよう安全性を確保した管理を行っている状況であり、市としてもこのことを市ホームページ等で広く市民に周知し、市民の不安低減に努めております。

12ページを御覧ください。深大寺・佐須地域農業公園は、農業者や市民との協働により、援農ボランティア等の育成や農業への理解促進を図るため整備し、今年4月から開園、今年7月から公園名を深大寺・佐須地域北農業公園、深大寺・佐須地域南農業公園へと改め、北農業公園には、農業用水に活用するほか、野草園への小川への送水、防災用としても活用できる防災井戸を設置しました。グリーンインフラとしても機能させております。深大寺・佐須地域南農業公園では、農業の流れを体験できる内容の農に触れ合うイベントの実施を予定しております。

また、令和6年度に本設置する（仮称）調布駅前広場公衆トイレにおいて雨水浸透を活用した壁面緑化を施し、グリーンインフラに関する啓発の場にしたいと考えております。

活動体験の機会の創出として、環境活動に取り組む市民団体、事業者等と市民が交流することを目的とし、令和6年3月16日に第15回環境活動交流会「深大寺・佐須地域の魅力を再発見」を開催いたしました。

次に、循環型社会の構築に向けた取組です。戻りまして、11ページをお願いします。主な取組の3Rの推進によるごみの減量では、コンタクトレンズの空きケースやシャンプーボトルなどのプラスチック容器、インクカートリッジや小型充電式電池など、リサイクルに取り組む企業と連携し、拠点回収の充実を図り、市から排出されるごみの減量に取り組

んでいるところです。また、小・中学生を対象に、海洋プラスチック問題やプラスチックリサイクルをテーマとした「ザ・リサイクルジュニア」第4号を発行し、環境問題を考える機会の創出に努めるとともに、保育園や幼稚園の園児向けに、ごみ分別クイズや収集車両ごみ投入体験など、親しみやすいコンテンツによる出前講座を実施し、環境配慮行動につなげる取組を積極的に展開しました。

市内全公立小学校4年生を対象に、クリーンプラザふじみにおいて社会科見学を受け入れました。また、クリーンプラザふじみ、二ツ塚処分場及び谷戸沢処分場を見学するごみ対策課主催の「夏休み親子企画・ごみ探検隊」を令和5年7月に実施し、子どもたちにごみについて学んでいただきました。

次に、ページが飛びまして、39ページをお願いします。方針4-2、循環型まちづくりの推進です。ごみ量について御説明いたします。

令和2年の新型コロナウイルス感染拡大の影響によるテレワークや外出規制により、自宅で過ごす時間が増え、令和元年度からごみ量が増加し、令和2年度をピークに令和3年度、令和4年度は減少している傾向です。

令和5年度のごみ量は、令和4年度から1,854トン減の5万8,871トンとなり、総資源化量は、令和4年度から1,230トン減の2万3,522トン、総資源化率は40%となりました。また、家庭系ごみの市民1人1日当たりの排出量も、令和4年度から13.8グラム減の359.2グラムとなり、目標値の360グラムを0.8グラム下回るなどの結果となりました。

この要因としては、市民のごみ減量への意識が高まったことや、製造メーカーの製品包装、容器等のごみ減量への工夫に加え、歴史的な円安などを背景とした物価高騰の影響による買い控えなどと推察しております。

令和5年度に実施した家庭ごみの組成分析調査では、食品ロスの割合が15.2%を占めた結果となり、この結果を全戸配布するごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第95号に、電子媒体では、ごみアプリに掲載し、市民に情報提供と食品ロスへの意識啓発を図りました。

リユース、リデュース、リサイクルの3Rを基本としたごみ減量、ごみの適正処理の取組を引き続き推進するため、令和6年度には、ごみの分別や粗大ごみ処理手数料などの情報検索を、AIを活用した画像解析により、分かりやすく的確に案内する検索ツールとして、LINEを用いた新たなごみ分別等の検索ツール、調布ごみナビを産学官連携により電気通信大学等と共同開発し、令和7年度の本格導入に向け、令和6年5月から試験運用しています。本日、パンフレットを机上配付しておりますので、御参考に見ていただければ

ばと思います。

令和6年度版調布市環境白書（案）の説明は以上です。

高田会長 どうもありがとうございました。只今の御説明について、それから、その前のところも含めて、御質問、御意見等ございますでしょうか。大川委員、お願いします。

大川委員 ありがとうございます。大川でございます。農業の生物多様性の視点でちょっと発言させていただきます。

12ページにありますけれども、深大寺・佐須地域農業公園ができて、今年の7月に開園されたということで、農業への理解増進のための公園であるということですが、できれば、農業への理解増進の中に、農業の生物多様性の重要性の普及とか理解増進も含めて、今後、取り組んでいただければ大変ありがたいと思っております。

聞いておりまして、ゼロカーボンの話は概念が分かりやすいのですが、生物多様性の重要性といっても、何のことか分かったようで分からないので、そこをうまく農業公園を使って説明できればと思います。

国際的な流れからいくと、14ページの世界の動きのところ、令和4年に昆明・モンテリオール生物多様性枠組が採択とありますけれども、これは生物多様性条約のCOP15で採択されたという、それをちょっと触れていただいたほうがいいかなと思います。それに基づいて、横のところの国の動きの生物多様性国家戦略が閣議決定されましたという流れになるかと思えます。個人的には、できれば生物多様性国家戦略を実施する1つの方策として、今回、調布市で農業公園を開園したと言えるといいなと思っております。

具体的にどうするかということですが、前にもお話ししたことがありますが、江戸東京野菜には入っていないのですが、深大寺そばが伝統承継作物ということで認定されていると前に教えていただきました。それを例にして、調布の在来品種、深大寺そばですが、江戸時代からつくられているということで、その来歴を皆さんに普及したり、あと、調布市で長年つくってきたので環境に適応しているということで、農薬とか化学肥料を使わなくても十分栽培できて、蜂とかカブトムシとかが死ななくて済む、環境保全型の農業ができる作物ではないかと思えます。

そういうことが言えるのであれば、そういうことも言いながら、最近知ったのですが、深大寺にそば守観音というのがあって、左手にソバの実を持っている観音様が

ということで、そういうことも絡めながら、将来的には、大事なのは種を守っていくということですが、それだけではなくて、利用して社会に貢献していくことができればもっといいので、そこまで目指していければと思います。具体的には、まず最初に、種を増殖してきた権利者が誰かというのがありますけれども、前に教えていただいた一味会ですか、というものが深大寺にあって、そこが増殖権を持っているのであれば、そこと相談しながら、十分協議して、合意、了解を得ながら種を増殖して、調布市内に栽培したい農家の方がいれば、その人のところで作ってもらって、生産物を作って、できれば深大寺のそば屋さんで販売して、利益が出れば、そばの一味会かどこか、種を守っている人のところに利益が戻っていくような循環システムができれば、種を持続的に守ることができるシステムができていきます。そうすると、深大寺そばという栽培種が1つ増える、必ず消えないで現状維持、増えるということになり、農業の生物多様性の保全ができると思うので、その辺りの話を、北側の公園を使いながら普及していけばいいのかなとちょっと考えております。

高田会長 ありがとうございました。齋藤課長から。

環境政策課長兼生活環境担当課長 まず、環境白書の年表の件につきまして、御指摘のとおり、修正を反映させていただければと思います。

2点目の深大寺そばの件については、今、大川委員からもあったように、北農業公園のほうで栽培をしております。市民に対しての周知というかアピールがまだ少ないのも1つの課題であると考えておりますので、そちらについては環境部のほうで独自広報紙等も発行しておりますので、その中で御紹介していくような形、または、実がなったときには、市ホームページで紹介できるような形を取っていければと考えております。

次に、生物多様性を踏まえた農業施策についてですが、今現在、農業公園ではないのですけれども、隣の環境政策所管の公有地で、特に子どもさん向けの子ども畑サークルというのを実施しております。そこでは耕作体験とプラスして、周りにすむ生物の観察会等を行いながら、生物と植物のつながり、例えば今お話があった、蜂が花粉の受粉に役立っている、そのような環境学習を通じて、次世代を中心に生物多様性の重要性を学ぶ機会を設けております。春の会は終了いたしましたけれども、また秋の会を募集いたしますので、その辺も周知を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。はい。

齊藤委員 今の件につきまして、農業公園ということなのですが、生物多様性と農業を守るという観点からいきますと、あれは公園なのです。ですから、公園課が主管するとああいうものを作ってしまう。いろいろな生物が関わり合って自然界というのは成り立っているのだと。あるいは、むしろ農業の体験ができるような田んぼや畑にさせていただいて、子どもたちがその体験を通じて自然に接する。そして、生物多様性の重要性、生物多様性とはそもそも何なのだと。

病気だとかそういうものは、人間にとってはマイナスだけれども、自然界にとっては非常に重要な要素なのです。だから、今、薬やなんかも、カビだとか細菌だとかバクテリアだとか、そういうところから抽出しているわけですから、そういうことを認識してもらい、知ってもらうためには、公園を作るのではなくて、体験できる農地を提供してもらいたい。

あれは本当に公園であって、農業公園と言っているだけで、私たちから言うと、単なる公園だよねということなのですよね。だから、そこはもうちょっと考えていただかないと、できれば公園課に主管してほしくないと思います。

以上です。

高田会長 関連ですか。

関森委員 はい。関森です。よろしいですか。

高田会長 関連であれば、お願いします。

関森委員 今の農業公園に関したことなのですが、今日、やっと時間ができて、午前中、農業公園をちょっと見させていただきました。そこには担当した方が必ず1人はいるということで、その方から話を伺いました。

柏野小学校のそばの農業公園なのですが、あそこは地域の子どもたちと一緒に体験をしながらやる場所、それから、JAの方が担当する部署ということ伺ったのです。あと、

ちょっと離れたところに、ここに田植えの体験の絵がありますけれども、このそばに、それもやはりJAの方が作られているという、里芋を栽培している場所がありました。やはり元は田んぼだったところに里芋を作っているのです、とても立派な里芋がこれからできるのだらうなと思いながら見てきました。

その農業公園のほうですが、今のところ、担当にJAが入ったり、一般の子どもたちと地域の人たちが入ったりという形でやっておりますけれども、初めての体験という感じの場所かなと思ったのです。ですから、これからどのような形になるか分からないけれども、JAさんにも手伝っていただくことも大切ですが、先ほど齊藤委員さんがおっしゃられたように、体験を基にするのであれば、そこにはJAさんはサツマイモを栽培していました。そこは、ちょうど雨が降ったりで草が結構伸びてしまったので、その担当の1人の男性の方は草刈りをしたいと言っているのです。サツマイモがはびこっていますので、草をどうやって刈るのかなとちょっと思ったのですが、草取りも子どもさんたちに手伝っていただくようなやり方でやったほうがいいのかと、ちょっと思いました。

ただ、今の時期、暑くなると畑のほうは大変です。ですから、できるのだったら、近くに住宅が何軒かありますけれども、8時半ぐらいにあそこら辺が動けるような状態であればいいのかなと思うのです。私が見に行ったのは10時半ぐらいですけれども、これから草を取ると言っていたのですが、雨が降って蒸された状態の中での作業というのはかなり大変なので、そのところはもうちょっと早めに動けるような形であれば、中で動いている人たちも、また子どもたちもタイミングよく参加できるようであればいいのかなと思いました。

隣では、田植えした後、ちょうど出穂期に入ってきているようで、台風が直撃して稲穂に影響がなければいいなというような感じで見えてまいりました。とにかく、体験を基にした農業公園であれば、一般市民と共にできる形であればいいのかなと思いました。

高田会長 ありがとうございます。では、農業公園について。

環境政策課長兼生活環境担当課長 では、私から、まず齊藤委員の御質問からお答えさせていただきます。

私どもとしても、深大寺・佐須地域の原風景を残す、それがまず第一、最優先と考えております。あと用水路の風景も大変重要だと考えております。やはり現状、環境政策は、

緑と公園課中心でやってはいるのですけれども、限界があることも踏まえて、関係各課を集めた全庁的な会議体で話し合っていこうということで、来月から話し合いを進めていこうと考えております。その中でも、原風景、農地、農業する場をいかに残していくか、それを最優先に議論を進め、施策のほうも展開していきたいと思っております。

高田会長　ほかございますか。はい。

環境部長　今回の白書の中に、今の深大寺・佐須農業公園という部分しか入っていませんけれども、エリアはもっと広いのです。生物多様性だとかいろいろな体験型というのはまた違うところで、農業公園のところは全体の中の一部でしかないのです、追加で1ページは十分使って、深大寺・佐須エリアの全体でどんなことをやっているのかが分かるように、資料を加えていきたいと思っております。

その中に生物多様性の保全の取組をやったりだとか、体験型をやったりだとか、それから、今年度の取組の予定も加えていこうかなと思うと、農業用水路をしっかりと整備できないだろうか。齊藤委員にも御指導いただいて、上流部から、一気ににはできないので、ある部分で切って測量して調査をかけて、どういう農業用水路がいいのか、そこにも生物多様性という意味では大切な貴重な植物、昆虫、虫がいますので、そういったものをしっかりと守っていききたいと思っておりますから、全体が見えるように、ここは工夫していきたいと思っております。また、そういった取組を通じて皆様に御報告しながら、御意見をいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高田会長　ありがとうございます。時間も少なくなってきたので、森下委員と山下委員、お2人から御質問、御意見をいただいて、会を閉じていくということにしたいと思っております。まず、森下委員、お願いします。

森下委員　私からは2点です。1つ目が、今のお話にあった地球環境啓発活動ですが調布市はとても良い取組をされていると私は思って参加しています。調布モニターや、多摩川の自然館、そちらで外来植物をいかに無くすとか、調布モニターでは、この東京の都心に近い調布エリアであれだけの谷戸をよく守れているなというところを学んだりするのですが、それを今のこの指標でいくと、どういう啓発活動に何人参加したという蓄積人数が

目標になっているのですが、これをずっとやっていくと、多分ゴールは24万人ということになってしまうと思います。環境問題に興味がある人はおのずと寄ってくるので、そうではない、環境にまだ意識がない人いかに伝えるかというところが今後の目標になってくると思うのです。

そうなったときに、例えば調布市環境フェアとかで、ステージがあるか知らないのですが、そこに環境活動に参加した人が、「今の調布はこんな魅力があるのだよ」とか、「こうやらないと調布の自然環境は壊れていってしまうのだよ」ということを発言していくことはどうかなと思って、参加しておりました。

もう一つが、全く違い、PFASの問題です。こちらに関しては、まだ環境省とかもしつかりした指針を示していないと思うのですが、いろいろな情報がある中で、市民の中にも自分の体の中にはどれぐらいPFASが蓄積されているのだろうと気になる人がいるのは確かなので、今のうちに調布市のほうでもそこに手を打っておくとか、意識があるのだよということは、やっておいたほうが良い気がしています。例えば希望者に対して、検査料の半額を補助するとか1万円補助するとか、今のうちに支援するというのを何かしら考えていただいたらいかがかなと思っています。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。御回答があればお願いします。

環境政策課長兼生活環境担当課長 今、2点御質問いただいて、まず1点目なのですが、非常にいい御提案をいただいたと思います。今年から大規模な環境フェアのほうでステージを設けて催物を始めたところですが。来年度の催しの中にそういうのも入れ込む、いい御提案をいただいたと思いますので、ぜひ実現したいと思います。

2点目のPFASの血液検査につきましては、PFASを検査して、その後の対応といえますか措置が確定しない限りは、一概に検査をするということはないほうが良いと我々は考えています。

市が助成することによって、不安を個人で抱え込む、それを助長するという見方もできますので、それは市としては避けたいと考えております。市としては、現状は、血液検査の後、疫学的なものが蓄積されて、国のほうで方針とかがしっかりと定まった段階でやるべきだと考えております。

ただし、国のほうでもモニタリングの強化をするような形の計画というか施策を今考えているということも、情報で受けていますので、そちらのほうを注視してまいりたいと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。では、最後に山下委員、お願いします。

山下委員 山下です。2点、手短にお話しさせていただきます。

1つ目は緑地保全と生物多様性のお話だったのですが、次の基本計画期間中の目標くらいの位置づけでいいと思うのですが、深大寺・佐須地域を環境省の自然共生サイトに登録するとかを目標にして取り組んでいただくと、夢があつていいのではないかなと思いますので、御検討いただければと思います。これが1つ目です。

2つ目は、森下委員からもありましたPFASの話で、まずは、今年の白書のPFASの扱いがこれだけでいいかなというのが正直、疑問でした。検査しました、安心してくださいねというだけでよかったかどうかというのが、やや疑問でした。

今、森下委員からも話がありましたけれども、もう少し住民の不安に寄り添ったときに、こういう発信ですとかこういう施策の在り方でいいかどうかというところを疑問に思っています。

次期の計画の中にどのように盛り込んでいくかということも多分問われると思いますので、政府の方針待ちですというのでは多分計画として立たないと思いますし、検査した後、値が高かった人へのケアとかは、民間の病院でPFAS外来とかやっつけらっしゃるようなところが多摩地域でもあるように伺っていますので、国が方針を決めないとなんもできませんというのは、ちょっと回答としてはよろしくないのではないかと思います。

以上です。

高田会長 齋藤課長でしょうか。

環境政策課長兼生活環境担当課長 まず1点目の環境省の共生サイトなのですが、トライはしています。トライをしているのですが、応募期間がある中で、応募総数によって締切りがすごく短くなったりしていて、なかなかできないところもあるのですが、再

度チャレンジしてみたいと思います。

それと、PFASの問題については、御意見を十分に受け止めて、今後どうしようかというところを検討してまいりたいと思います。

環境部次長 すみません、PFASでちょっと補足をさせていただきます。

高田会長 はい。

環境部次長 御意見ありがとうございます。PFASについては、環境白書全体でいくと、今、計画上の位置づけがなかったこともあって、スペース上、割かせていただいた限りなのですけれども、おっしゃいますとおり、できるだけ今分かっている多くの情報を伝えることが市民の不安解消にもつながっていくと思いますので、部分で表示するのではなくて、発行までにもう少し検討させていただければと思っております。

また、齋藤からお答えいたしました、血液検査はじめ、子どもは常に政府の動向を見るだけではなくて、専門家の先生方の御意見も伺いながら、市民に必要なことをやっていきたいと思って、常に検討しておりますので、現段階で血液検査について国の一定の見解が出ていないのは確かですけれども、ようやく食品安全委員会で見解を示したりですとか、より市民の皆さんに身近な研究が始まっておりますので、その中で例えば調布市の今回の水質検査でもやった地下水の状況も見ながら、仮に例えば高濃度の汚染が発見された場合にはどのような措置が必要か、そういった点でも考えております。逆に市民の皆さんがどういうところに不安を覚えているのかということも知りたいと思っておりますので、ぜひ引き続き、御意見いただきながら進めたいと思っております。

以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。PFASでちょっと一言。食品安全委員会の考え方というのは20世紀の毒性学的な考え方なので、古いのです。今は予防原則の時代なので、もうちょっと低いところに基準を持ってこないといけないと思うのですけれども、その辺りも含めて、調布市で少し先進的に考えられたらいいのかなと思いました。

環境部次長 ぜひ御指導いただきながら、よろしく申し上げます。

高田会長　　どうもありがとうございます。

では、時間もまいりましたので、これで環境白書についての議論は終わりにしまして、その他ですが、全体を通して委員のほうから何かございますでしょうか。

では、その他について、事務局から報告をお願いします。

事務局　　それでは、今年度の審議会開催予定についてです。令和6年度は今回を含め3回の開催を予定しています。

開催につきましては、第2回目を11月中旬、第3回目を2月中旬または3月下旬で予定しています。詳細な日程につきましては、別途メール等で皆様と調整させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

高田会長　　どうもありがとうございました。今の説明も含めて、全体を通して何かございますでしょうか。

では、本日もいろいろ活発な御議論、ありがとうございました。途中、皆さんからの意見も出ましたし、事務局からの報告もありましたように、温暖化の対策、それからごみの減量でも、改善している面はありますが、まだまだ目標に対してとても十分とは言えないような進捗でありますので、委員の皆さんからの知恵もこれからますます拝借して、よりよい効果的な政策をつくって進めていただければと思います。

では、これもちまして、令和6年度第1回調布市環境保全審議会を終了いたします。今日はお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

——了——